



令和6年度第3回 全体会（令和7年3月14日開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応（区の考え方）	担当
1	福山委員	[西成区こども生活・まなびサポート事業] 支援員の方々というのは、どういった方々がされているのか。	学習姿勢向上支援員につきましては、幼稚園教諭もしくは保育士の資格を持っており、現場勤務の経験がある方を採用しております。登校支援・見守り支援及び居場所支援につきましては、特に資格が必要ではないが、こどもたちへの対応等の経験がある方ということと条件としております。 さらに、契約については、学校において校長先生の指揮命令系統に入るため、こういった資格を持った方を登用するという条件での人材派遣契約という形で実施しております。	当日の回答のとおり。	子育て支援担当
2	福山委員	[西成区こども生活・まなびサポート事業] 支援員の人数はどれぐらいか。	学習姿勢向上支援員は全小中学校に1名ずつ配置し合計で10名、登校支援・見守り支援員は全小中学校に1名ずつ配置し合計で16名、居場所支援員は1中学校に1名配置し、合計で17名配置しております。さらに、居場所支援員について、教育委員会事務局でも同様の事業を行っており、こちらのほうが天下茶屋中学校に1名、南津守小学校に1名配置しており、西成区の事業として27名、教育委員会事務局の事業として2名配置してあるといった状況です。	当日の回答のとおり。	子育て支援担当
3	福山委員	[西成区こども生活・まなびサポート事業] 予算額の多くは人件費ということか。	ほぼ人件費です。	当日の回答のとおり。	子育て支援担当
4	庄野委員	[西成区こども生活・まなびサポート事業の登校支援・訪問支援について]（当日の意見および意見票） 西成区において区内全16小中学校に支援員を配置し誰一人取り残さないとの支援をされているが、義務教育が終わると学校からの支援を受けられず、卒業してしまうとどうなるかとの不安があり、不登校経験者に手厚い支援がある高校等の情報が少なく、不登校の子どもが高校にいけなと諦めたり、保護者が子どもの進路を探しているとの話を聞く。 そうした中不登校者の進路に関するフォーラムが大阪市立加美南中学校主催、阿倍野区役所後援で昨年10月「つながる 2024 in あべの」として阿倍野区役所で開催されており、このようなきめ細かい取組を是非西成区でも開催し、子どもの夢がひろがるまち、子育て世帯が安心して子育てできるまち西成区をアピールして頂きたい。	-	西成区では、特区構想の目標である「若者や子育て世帯の流入促進」の達成に寄与し、「子育てするなら西成区」と評価されることをめざし、様々な取組を行っています。 不登校に関しては、「不登校の実質ゼロ」をめざして、不登校の度合いや状況に応じたつながり先を確保し、全員が何らかの支援につながるよう西成区こども生活まなびサポート事業のほか、小中学校での気づきを通して、こどもや子育て家庭の困りごとを発見し、区役所や地域と連携して相談や支援につないでいく「大阪市こどもサポートネット事業」なども実施し、進路に関する情報提供にも努めております。 西成区として、今後もきめ細かい不登校対策の取組を行い、子育て世帯が安心して子育てできるまちをめざして努めてまいります。	子育て支援担当
5	片上委員	[西成区が実施している子育て支援事業の周知について] たくさんの方のこどもたちのサポートについて4月の入学式で「西成区ではこういう事業をやっています、皆さん活用してください」というご案内をすることは可能か。入学式のときに皆さん熱心に聞いていただけるので、そのタイミングが一番効果的かと思い、PTAとしてお話しする機会があるので、そこでお伝えしたり、パンフレットなどがあれば、「こういうことやっていますのでぜひ活用してください、学校にもありますよ」ということが詳しく説明できたらと思うが、それは可能か。それともまた具体的に説明できるタイミングではないか。	印刷等の関係もありますので、こういった広報ができるかどうか含めまして、検討させていただきたいと思います。	入学式に向けて、PTAから生徒や保護者の皆さまに周知いただくための募集ビラを、学校宛てにお送りさせていただきます。 ビラには、「子育て・教育するなら西成区」をめざし、小学校入学から中学校卒業までの、西成区独自のこども・教育施策の取組内容を掲載いたします。	子育て支援担当
6	戸崎委員	[第2期西成区地域福祉計画（地域活動へ参加するためのきっかけづくり）について] 3月にeスポーツ大会を予定されているが、こういうのにたけた方ってどれぐらいいるのか。	eスポーツについては、区社協で取り組んでおり、主に老人福祉センターで、中心的に行っております。区社協からインストラクター的な方が来られて、先日は認知症の方も一緒にされて、とても楽しそうな様子であったと聞いております。	当日の回答のとおり。	地域福祉担当
7	伊藤悠子委員	[DV対策・児童虐待防止子育て支援事業、4歳児訪問事業について] これらの事業がどういったことがなされていて、4歳児訪問では、西成区にはどのような課題があるのか。西成は虐待や問題が起こってから対処するのではなく、子育て・子育てという観点から、多部門多職種多機関が一緒になって発見してきたという特徴がある。数値は、集計が始まってから高いところにあるが、大阪市の中でも、西成の特徴で増えている。早期に発見して、地域でサポートしていくということが、一つの成果かなと思うので、今現状、取組の内容等をお聞きたい。	児童虐待につきましては、いわゆる要保護対策、要保護児童対策地域協議会、要対協というところに向けて協議をしますが、西成区につきましては全中学校区で月6回開催いたしまして、そこに、行政だけでなく学校、幼稚園等の所属もしくは地域の支援をされている方、そういった方も参画いただいて毎月議論を行っておりまして、児童虐待の相談件数が、大阪市全体で入ってくる相談件数が増えているのに対して、西成区はずっと横ばいであるというような状況はそういった手厚い見守り体制が数値として表れているのかなというふうに考えております。4歳児訪問につきましては、担当の保健師が幼稚園、保育所に所属していない場合は各戸訪問するよう形で全戸訪問が実施できております。	DV対策・児童虐待防止子育て支援事業では、DV対応の他、地域の関係機関の参画を得て要保護児童対策地域協議会を運営し、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るための協議等を行っています。 4歳児訪問事業では、3歳児健康診査から就学時健康診断までの、児童を把握する機会が少ないすべての4歳児を対象に、幼稚園、保育所又は家庭への訪問を行っています。区役所での健診等ではみえなかった児童の発達課題や家庭の様子を把握することができ、適切な発達相談等につなぐきっかけになっています。	子育て支援担当

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
8	伊藤悠子委員	[特定妊婦について] 特定妊婦に関して保健師さんと助産師さんが一緒になって活動しているというふうなことがあると思うが、その現状、件数でどうか課題とか、教えていただける範囲でお聞きしたい。これがまさに虐待防止というコアな部分になるのかなと思う。	特定妊婦の数というのは、今、数字を持ち合わせておりませんが、こちらでも把握しております。	子育て支援担当では、保健師からハイリスク妊婦に関する情報が寄せられた場合、保健師と協同してアセスメントを行い、専門的助産師訪問やヘルパー利用等、必要なサービスの見立てを行い、支援方針の決定、役割分担等を行っています。特定妊婦は、予期せぬ妊娠、精神疾患、経済的困窮、妊婦自身の被虐待歴等、複合的な課題を多く抱えているため、多職種によるきめ細やかな連携が必要となります。なお、令和6年度に出産した妊婦のうち、子育て支援担当において把握した特定妊婦は42人でした。	子育て支援担当
9	伊藤悠子委員	[大阪市の公立保育所について] 大阪市の公立保育所がなくなって、民間が流入してきて民間の業者さんの保育園になっていっているというところで、どうしても公的な部分と民間の在り方というのは、やはり経営状況とか目的があるので、今までとは少し変わってくると思う。子育てに関係する保育所や幼稚園も、全部ネットワークの中で、区役所も関わって情報共有なり問題意識を皆が共有して担ってきたというところがあると思うが、民間保育園になって、やはりその横のつながりというのが切れてしまっただけは困ると思う。他府県の業者さんが西成で事業をするというふうな状況にあるので、その辺、サポートを手厚くお願いしたいと思うが、現状のあたりで何かお聞きできることあればお聞きしたい。	基本的に保育所の民営化につきましては、現在こども青少年局が、計画的に進めているところでございます。当然ながら、大阪市立の保育所が民間の保育園になって質が低下するということにはならないよう、こども青少年局の幼保企画課等で必要な指導等を行います。それとともに、必ず各区に、区の規模によりますが、1園ないし2園、セーフティネットという形で、大阪市立の保育所を必ず残すという形も取っております。	当日の回答のとおり。	子育て支援担当
10	上田假奈代委員	[文化芸術について] お聞きしている様々な取組、福祉であったりまちづくりであったり教育といったところに、文化のことが大事であるというふうに言葉がある中、文化芸術というものが横断的に、これら、やっぱり区に関わるものではないかと思う。社会的処方であったり社会包摂であったりという観点でも、文化芸術が取り組めることというのが多くある。特に文化芸術の施策があるわけではないが、実際的には、西成ではそういった取組が、幾つかの団体やアーティストが取り組んでいて、これらがこがせめてもう少し可視化されたり、また、ほかの担い手の方とつないでいただけるような形で、窓口というかネットワークが生まれることがもっと増えたらいいなと思う。	西成区ではちょちょまうヴァナキュラーという、現代芸術振興で、地域との関わりも含めた地域の拠点となるような取組を進めております。ネットワーク化する、これを広げるというところには、まだ及んでいませんが、こういう団体があるなど、ご助言をいただけましたら、次の展開に向けてつながっていくのではないかと思います。	当日の回答のとおり	総合企画課
11	福山委員	[文化芸術の取組について] いわゆるまちづくりという中で、今、非常にいろいろな情報をネットを通じて、区役所から発信していただいているが、この西成区の中にいろいろなアートがあつて、それは、まちを歩いていて、例えば、ちょっと目に触れるところで現代アートが並んでいるとか壁に飾られているとかがあると、それはそれで非常に大事なんじゃないかなと思う。 音楽は目に見えないが、音楽も、どこか流せるところで流す、大阪フィルの演奏を流すということもできますし、現代アートにしても、令和7年度の予算はもう固まっているので、大がかりなことではできないかもしれませんが、予算の範囲内、また、令和8年度の予算に向けて、皆さんがご意見を出す場があってもいいのかなというふうに感じた。		芸術を通じたまちづくりの取組として、西成WANと連携したウォールアート、ペイントワンダーユニオン(大阪府立今宮工科高等学校ほか)と連携した萩之茶屋中・南公園における取組などがあります。 西成特区構想エリアマネジメント協議会地域活性化交流・観光専門部会では、文化芸術を通じたまちの活性化等を含めて、区の魅力を発信していくための事業検討をおこなっていますので、多くの方に西成区の魅力を感じていただけるように、引き続き、ご意見をいただきながら様々な取組を進めて参ります。	総合企画課